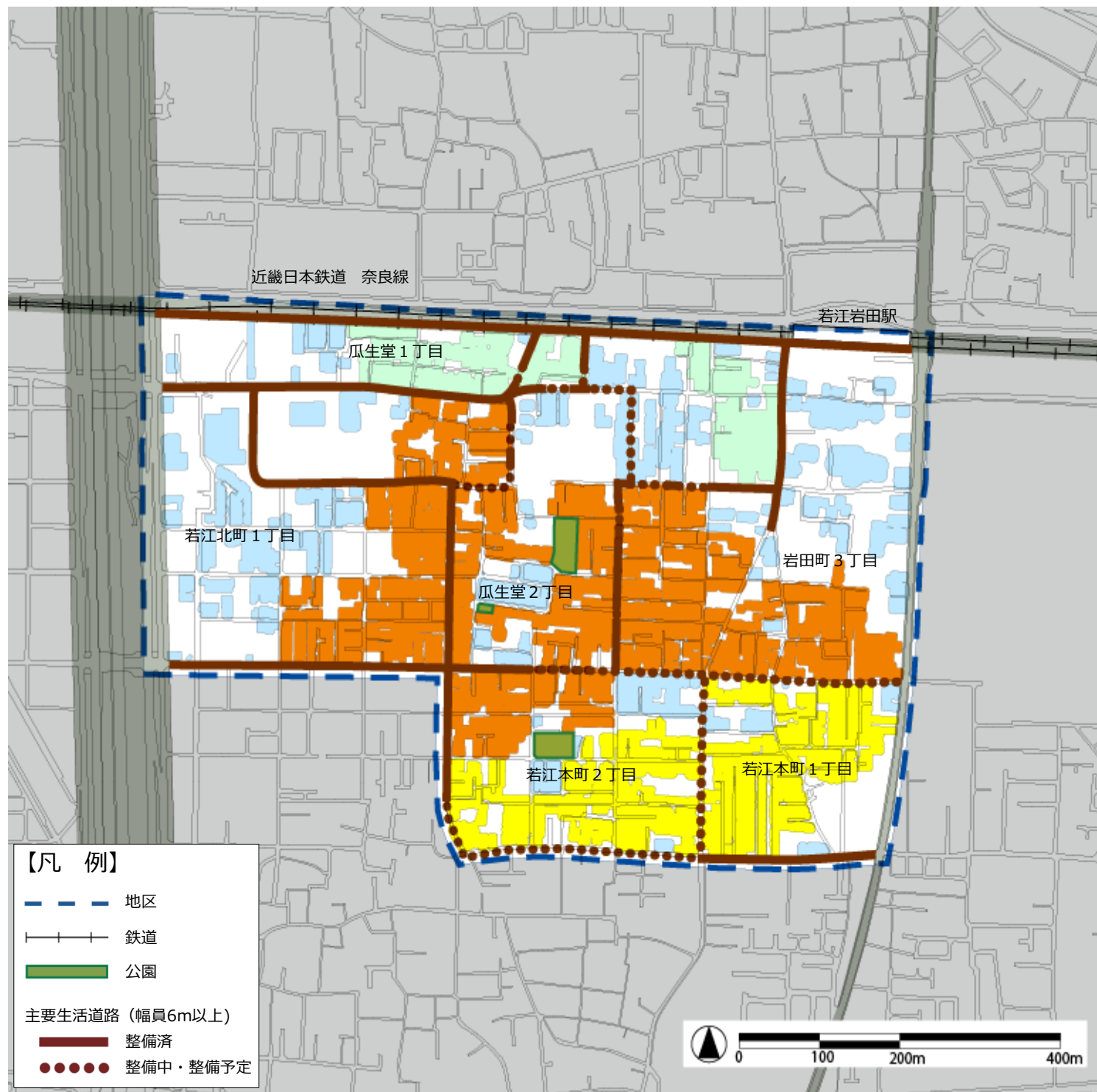


火災延焼の危険性・改善マップ

東大阪市
若江・岩田・瓜生堂地区

- ・このマップは、GIS(地理情報システム)を用いて、「地震時等に著しく危険な密集市街地」で火災が発生した場合に、燃え広がる危険性のある範囲を示したものです。
- ・1つの範囲(かたまり)では、その中に含まれるどれか1つの建物から出火し、消防活動が行われない場合、全体に燃え広がり、焼失してしまう危険性があります。
- ・特に、赤やオレンジ色のところでは、燃え広がる範囲が広く、火災発生危険性も高くなります。
- ・風速や風向きなど気象条件によっては、延焼がさらに拡大する危険性があります。
(色が塗られていないところでも、火災の発生可能性があります。)
- ・燃えやすい建物の除却や建替え、道路の拡幅整備などにご協力をお願いします。

燃え広がる範囲の区分
(範囲に含まれる建築面積)

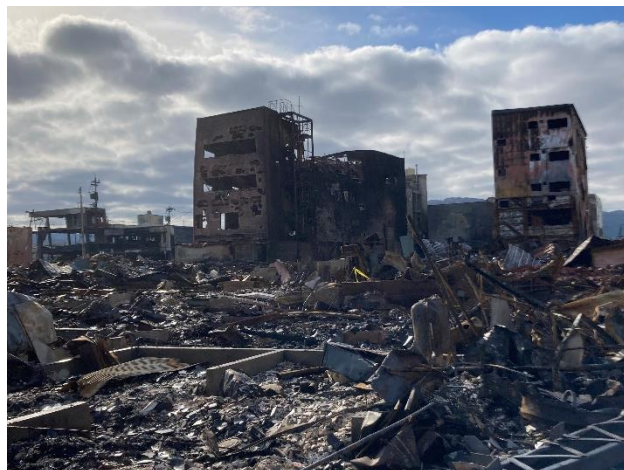
1～5,000㎡
5,000～10,000㎡
10,000～20,000㎡
20,000～50,000㎡
50,000㎡以上

大規模な火災による被害

- ・阪神・淡路大震災では、地震直後から火災が多発し、7,574棟が焼損しました。特に、古い木造住宅が密集する市街地では、大規模に燃え広がり、焼失しました。
- ・能登半島地震では輪島市において、1軒の建物から出火し観光地である朝市の約240棟が焼損しました。

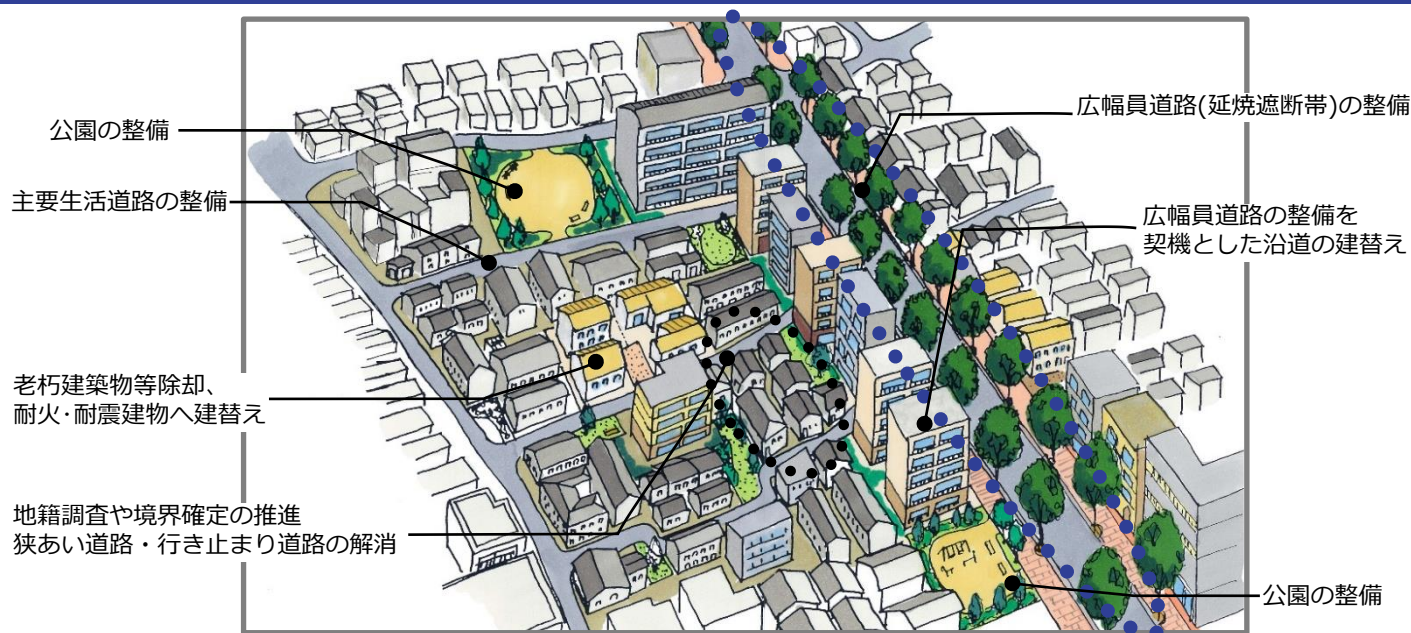


阪神・淡路大震災時の被災状況(1995年1月17日)提供:神戸市



能登半島地震・輪島市朝市の被災状況(2024年1月1日)

密集市街地の改善に向けた取組み(イメージ)



東大阪市の取組

東大阪市では、密集市街地を改善するため、主要生活道路の確実な拡幅整備や老朽建築物等の除却により、『燃えにくく』『逃げやすい』まちづくりに取り組んでいます。
地域の安全・安心の向上にご協力をお願いします。

木造賃貸住宅等の除却費補助についてはコチラ↓



都市整備推進センターの取組

公益財団法人大阪府都市整備推進センターでは、府市と協力して密集市街地における防災性の向上や居住環境の改善を促進するため、建替え等の相談支援や文化住宅の売却にかかる費用の助成など様々な支援制度を設けています。

支援制度の詳細についてはコチラ↓



災害に対する備え

いつ起きてもおかしくない災害に備え、下記①～③について日頃から取り組んでおきましょう。また、避難時の通行の妨げにならないよう、避難経路にモノ（植木や自転車など）を置かないように心がけましょう。

- ① **家庭でできる備え**(感震ブレーカーの設置、家具転倒防止器具の設置、防災グッズの備えなど)
- ② **地域で防災機能を高める**(消防機器(防水バケツ等)の設置、避難場所・経路の確保など)
- ③ **災害時の行動を考える**(地域の防災情報の充実、防災訓練への参加、避難場所・経路の維持管理など)

感震ブレーカーの詳細な動画はコチラ→

